

# 第1期中期目標期間

(平成15年4月1日～平成20年3月31日)

# 事業報告書

独立行政法人造幣局

# 目 次

## 独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容	1
(1) 目的	1
(2) 業務の範囲	1
2. 事業所の所在地	1
3. 役員の状況	2
4. 職員の状況	2
5. 設立の根拠となる法律名	2
6. 主務大臣	2
7. 沿革	2

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置	3
(1) 組織の再編等	3
事業部的組織への再編等	3
組織等の見直し	4
(2) 業務処理・製造工程の効率化	4
(3) 人材の有効な活用	5
(4) 内部管理体制の強化	5
(5) 経費の削減	6
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置	7
(1) 貨幣の製造等	7
高品質で純正画一な貨幣の確実な製造	7
イ. 財務大臣の定める製造計画の達成	8
ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築	8
ハ. 純正画一な貨幣の製造	8
ニ. 損率改善	9
偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	9
貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供	10
貨幣の販売	11
イ. 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	11

□．記念貨幣の適正公平な販売	・ ・ ・ ・ ・	12
地金の保管	・ ・ ・ ・ ・	12
( 2 ) 勲章等の製造等	・ ・ ・ ・ ・	13
勲章等及び金属工芸品の製造等	・ ・ ・ ・ ・	13
イ．勲章の製造	・ ・ ・ ・ ・	13
□．金属工芸品の多様化等	・ ・ ・ ・ ・	14
貴金属の品位証明	・ ・ ・ ・ ・	14
3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	15
( 1 ) 予算及び決算	・ ・ ・ ・ ・	16
( 2 ) 収支計画及び実績	・ ・ ・ ・ ・	16
( 3 ) 資金計画及び実績	・ ・ ・ ・ ・	17
4．短期借入金の状況	・ ・ ・ ・ ・	17
5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	18
6．剰余金の使途	・ ・ ・ ・ ・	18
7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	18
( 1 ) 人事に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	18
職員の資質向上のための研修計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	18
人員計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	19
( 2 ) 施設、設備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	19
( 3 ) 職場環境の整備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	20
( 4 ) 環境保全に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	21
リサイクル	・ ・ ・ ・ ・	21
省エネ対応機器の購入	・ ・ ・ ・ ・	22
光熱水量の使用量削減	・ ・ ・ ・ ・	22

## 独立行政法人造幣局の概要

### 1. 業務内容

#### (1) 目的

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

（独立行政法人造幣局法第3条）

#### (2) 業務の範囲

イ 貨幣の製造、販売及び鋳つぶし

ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管

ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供

ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造

ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売

ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

チ 前各号の業務に附帯する業務

リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鋳つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

（独立行政法人造幣局法第11条）

### 2. 事業所の所在地

本 局（主たる事務所）

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361（代表）

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

電話番号 03-3987-3131（代表）

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

電話番号 082-922-1111（代表）

### 3. 役員の状況

役 職	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
理事長	西原 篤夫 (H15.4.1)	西原 篤夫	西原 篤夫	西原 篤夫	西原 篤夫	常 勤
理 事	建部 和仁 (H15.10.1)	建部 和仁	山添 和雄 (H18.3.15)	山添 和雄	山添 和雄	常 勤
理 事	荻原 鉄夫 (H15.4.1)	荻原 鉄夫	荻原 鉄夫	荻原 鉄夫	大東 義幸 (H19.4.1)	常 勤
理 事	盛田 慎一 (H15.4.1)	盛田 慎一	盛田 慎一	新田 和夫 (H18.4.1)	新田 和夫	常 勤
監 事	有賀 熙雄 (H15.4.1)	有賀 熙雄	有賀 熙雄	有賀 熙雄	宮本 恒明 (H19.4.1)	常 勤
監 事	新居 健 (H15.4.1非常勤) (H15.8.1常 勤)	新居 健	片山 克彦 (H17.7.1)	片山 克彦	片山 克彦	常 勤

### 4. 職員の状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
各期末職員数	1,164人	1,128人	1,106人	1,058人	1,027人

### 5. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

### 6. 主務大臣

財務大臣

### 7. 沿革

明治 2年2月 5日（旧暦）	太政官中に造幣局設置
明治 2年4月 8日（旧暦）	会計官に転属
明治 2年7月 8日（旧暦）	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治 4年4月 4日	創業式を挙行
明治10年1月11日	造幣局と改称
昭和24年5月31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和27年7月31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和59年7月 1日	大蔵省の特別の機関となる
平成13年1月 6日	財務省の特別の機関となる
平成15年4月 1日	独立行政法人造幣局へ移行

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

#### (1) 組織の再編等

(中期目標) 事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。

##### 事業部的組織への再編等

(中期計画) これまでは、職能別的な組織でしたが、事業部的観点を取り入れた組織に再編します。これにより、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別的な観点から明らかになるとともに、意思決定を迅速に行えるようにします。

間接部門については、一部で係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入することにより、機動的な組織運営を行います。

また、各課、各部署の役割、責務については、平成15年3月より順次導入するISO-9001の中における品質マネジメントシステムを活用し、各部署の運営方針と各管理者の責務、各工程の相互関係を明確にします。

今後とも、ISO-9001については、その認証を確実に維持します。

(事業実績) 平成15年4月1日に職能別的な組織から、事業部的観点を取り入れた組織に再編し、本局には、総務部、事業部、貨幣部及び研究所を置いた。事業部は貨幣セットや勲章及び金属工芸品等の製造・販売関係業務を、貨幣部は一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造に関する業務を、研究所は研究開発及び貴金属製品の品位証明等の業務を担当することにしました。これにより、これまで複数の部にまたがっていた各業務を一つの担当部が所掌することとなり、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別的な観点から明らかになるとともに、意思決定が迅速に行えるようになりました。

間接部門については、係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を平成15年4月から総務部経営企画課、事業部事業企画課、貨幣部管理課、研究所研究管理課等で導入し、これを順次拡大し、平成19年4月から本局・支局の総務部門で全面的にスタッフ制へ移行しました。

また、各課、各部署の役割、責務の明確化を図るため、平成15年3月に取得した貨幣製造事業のISO9001の認証を維持し、その活用を図るとともに、平成16年3月には貨幣製造事業以外の事業についても認証を取得し、全事業についてISO9001の認証登録を受け、さらに、平成17年12月にはISO14001についても認証取得しました。この認証を確実に維持するように努めるとともに、事業運営への十分な活用を図りました。

### 組織等の見直し

(中期計画)限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施を図るため、中期的に人員計画や組織の見直しを行うことにより、最適な人員配置が可能となるように努めます。

(事業実績)限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施が図られるよう、危機管理に適切に対処するための体制整備、各部及び支局の業務実態を踏まえた要員配置の見直し、本局・支局の総務部門の全面的なスタッフ制への移行など必要に応じて毎年度見直しを行いました。

## (2) 業務処理・製造工程の効率化

(中期目標)事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。

「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査を実施し、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するものとする。

(中期計画)民間企業で行われている経営手法である内部管理予算制度(執行単位ごとに責任を明確化する)及び標準原価制度(単位毎の標準的な原価を規定する)を導入することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めます。

また、作業の進捗管理、在庫管理等につき、生産管理システム及び新たにERPシステム(基幹業務システム)を運用することにより(15年4月より稼働)原材料投入から出荷までの一連の情報を、各工程でリアルタイムに把握し、かつ一元管理を可能とすることで、全体の業務プロセスを整合性をもって運用し、効率的な業務処理を行います。

製造工程については、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しにより全体としての生産効率の向上に努めます。

また、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化を行います。

さらに、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、中期目標の期間中、1,420件以上の業務改善の提案件数が行われるよう努めます。

「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査を実施し、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定します。

(事業実績)内部管理予算制度の導入による執行単位ごとのコスト意識の徹底、標準原価制度の導入による製品単位ごとのコスト意識の徹底により、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めました。また、平成15年4月に稼働を開始したERPシステム(基幹業務システム)については、安定稼働を図られ、収支の月次管理・

原価管理等その有効活用に努めました。

製造工程については、マシニングセンタ、ワイヤー放電加工機、七宝自動盛付機及び七宝自動研磨機等の自動化機器の活用範囲を広げること等による効率化や貨幣製造に使用する極印のクロムメッキ処理からPVD処理への転換をさらに促進する等作業方法の見直しに努めるとともに、効率化だけではなく品質管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めました。

また、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化に努めるとともに、本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、意思疎通の迅速化を図りました。

そのほか、契約事務（調達）については、競争性及び透明性を確保することが必要であり、独立行政法人移行後においても、国の取組み状況を踏まえ、より一層の適正化に努めました。

さらに、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、中期目標の期間中、1,420件以上の業務改善の提案件数が行われるよう努めた結果、2,397件の業務改善の提案があり、中期計画の目標を達成しました。

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、国の行政機関の取組に準じて、平成18年度に業務・システムに係る監査を実施し、平成19年12月に最適化計画を策定しました。

### （3）人材の有効な活用

（中期目標）事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。

（中期計画）内部研修や外部の企業への派遣等を通じて職員の資質向上を図り、適材適所の配置を行うことにより人材の有効利用を図ります。

（事業実績）限られた人員規模の中で効率的かつ効果的な事業運営を行うため、造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加（延べ6,291人）、業務に関連する各種資格の取得（延べ968人）等を通じて職員の資質向上を図り、適材適所の人員配置を行うことにより人材の有効活用に努めました。

### （4）内部管理体制の強化

（中期目標）不測の事故を防止するため内部管理体制の強化を図るとともに、万が一事故等が発生した場合の危機管理に関する計画を策定するものとする。

（中期計画）不測の事故を防止するために各工程、各部門における責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティー及び警備体制を強化することによって内部管理体制の強化を図ります。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティーチェック等警備体制の強化を図



り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。

また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。

さらに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理に関する計画を策定します。

(事業実績) 不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティー及び警備体制を強化することによって内部管理体制の強化を図りました。

特に、貨幣製造工程において、工程間での物品移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時の個人認証登録によるセキュリティーチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行いました。

また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、その情報管理にあたっては、外部環境とオフライン化された専用のパソコンを使用するなど、研究開発に関する技術情報の厳正な管理に努めました。

さらに、危機管理に関する計画の充実に努めるとともに、その実効性を確保するため、毎年度定期的な訓練等を実施しました。

#### (5) 経費の削減

(中期目標)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間(17年度を基準として、18年度から22年度まで)において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うものとする。

併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるものとする。

業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費又は総原価率を指標とすることとし、中期目標期間中の平均が15年度実績と比較し、できる限り下回るよう目標を設定し、その達成に努めるものとする。

(注1) 15年度の進捗状況は、予算と実績額を比較して評価するものとする。

(注2) 固定的な経費の定義は以下のとおり

固定的な経費 = 営業費用 - 変動費

変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当 + 貨幣国庫納付金

(注3) 総原価率の定義は以下のとおり

総原価率 = (売上原価 + 販売費及び一般管理費) ÷ 売上高 × 100

(注4) 大幅な物価変動があった場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとする。

(中期計画)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間(17年度を基準として、18年度から22年度まで)において、人員(注)を5%以上削減することとします。中期目標期間が終了する平成19年度末までに人員を6.5%削減し、平成22年度末までの間も人員の削減が図られるよう努めます。

併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給の引下げ・昇給カーブのフラット化など、給与体系の必要な見直しを行います。

(注)人員：常勤役員及び常勤職員の合計数。

業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標とすることとし、中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、15年度実績と比較し、5%以上削減できるように努めます。

(参考)15年度の固定的経費(見込み) 195億円

中期目標期間中の固定的経費の平均額(見込み) 184億円

(注1)15年度の進捗状況は、予算と実績額を比較して評価するものとします。

(注2)固定的な経費の定義は以下のとおり

固定的な経費 = 営業費用 - 変動費

変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当 + 貨幣販売国庫納付金

(注3)大幅な物価変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。

(事業実績)公的部門における総人件費改革の取組みとして、平成17年度計画における期末人員に対して中期目標期間が終了する平成19年度末の人員を6.5%削減するよう努めた結果、7.4%の削減となり中期計画の目標を達成しました。

併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給の引下げ・昇給カーブのフラット化など、給与体系の必要な見直しを行いました。

業務運営の効率化の状況を測定するため、固定的な経費を指標とすることとし、中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、15年度実績と比較し、5%以上削減できるよう努めた結果、7.3%の削減となり、中期計画の目標を達成しました。

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

### (1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

(中期目標)造幣局は、製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成するものとする。

また、緊急の場合を含め当初予見しがたい製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するものとする。

さらに、効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく、製造工程における損率の改善に努めるとともに、最終の品質検査を徹底し、今後とも納品後の返品をゼロとするものとする。

(注) 損率とは、製造工程中の投入量に対する仕損重量の比率をいう。

#### イ．財務大臣の定める製造計画の達成

(中期計画) 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。

(事業実績) 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を図るとともに、設備管理については、法定点検だけではなく、予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行いました。

これらのことによって、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を確実に達成しました。

#### ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築

(中期計画) 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。

そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。

(事業実績) 緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成に努めました。

#### ハ．純正画一な貨幣の製造

(中期計画) 品質マネジメントシステム ISO-9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度の導入や、品質マニュアルの策定により標準化を図ること等により品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。

(事業実績) 品質マネジメントシステム ISO 9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度や品質マニュアルにより標準化を図ること等により、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持しました。

## 二．損率改善

（中期計画）不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図るため、実績歩留を理論歩留に近づけます。損率改善の指標として500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率を採用することとし、目標期間中の仕損率の平均が平成13年度の実績値を下回るよう努めます。

（参考）13年度 500円ニッケル黄銅貨幣仕損率 5.2%

仕損率 = 1 - (実績歩留 ÷ 理論歩留)

（事業実績）日々における各製造工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことを通じて、仕損率の改善に努めました。

この結果、損率改善の指標として採用した500円ニッケル黄銅貨幣の中期目標期間中の仕損率の平均が、平成13年度の実績値を下回るよう努めた結果、1.0%となり、中期計画の目標を達成しました。

### 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

（中期目標）造幣局は、貨幣の偽造抵抗力の向上及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案するものとする。

これに基づき、費用対効果を勘案し、民間からの技術導入、国内外の技術交流や会議への参加などを含めた具体的な計画を策定し、調査及び研究開発を実施するものとする。

また、造幣局は、研究開発についての事前、中間、事後の評価を確実に行うものとし、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。

（中期計画）貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の向上に関する研究開発はもとより、貨幣製造技術及び勲章等の金属工芸品製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案します。これに基づき、費用対効果を勘案し、民間からの技術導入も含め、具体的な計画を策定し、調査及び研究開発を実施します。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。

中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となる

ように努めます。

研究開発は、定期的を実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にし、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。

(事業実績) 研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とし、この基本方針に基づき、費用対効果及び民間からの技術導入も勘案しながら、毎年度の研究テーマについて、具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施しました。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化を図るとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用しました。

さらに、平成16年3月に開催された第23回世界造幣局長会議では、わが国が議長を務めたところであり、議長国として得た経験、ノウハウを活用しつつ、諸外国の造幣局との間において、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、引き続き造幣事業に関する国際交流に努めました。

中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるように努めた結果、68件となり、中期計画の目標を達成しました。

#### 貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

(中期目標) 貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供される必要がある。

また、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで貨幣に関する情報が提供されることが求められる。

このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。

(中期計画) 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

(事業実績) 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴等造幣事業に関する最新の各種情報の発信を行うとともに、博物館コーナーや子供向けコーナーなどの充実を図りその内容を分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮した。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧

会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民とが直接触れ合う機会を幅広く提供しました。

#### 貨幣の販売

(中期目標) 造幣局は、購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及びクレジット決済やコンビニエンスストアでの支払いなど代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めるものとする。また、海外での販路拡大に努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めるものとする。また、販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。

(注) 貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。

造幣局は、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施するものとし、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。

記念貨幣については、購入希望者が購入機会を均等に得られるよう公平な販売を行い、財務大臣が定めた数量を確実に販売するものとする。

(中期計画) 貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や海外における展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路拡大に努めます。

(事業実績) 貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めるとともに、海外ディーラーの活用方法を更に一歩前進させるべく、ワールドマネーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加するなど、貨幣セットの海外での販路拡大に努めました。

#### イ. 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

(中期計画) 時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクターや子供に人気のあるキャラクターを貨幣セットのパッケージや年銘板にアレンジするなど、新しい発想による貨幣セットの開発に取り組み、中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。

支払方法の多様化を図るため、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済等を導入し、サービス向上に努めます。

また、近年の社会状況やコスト面を考慮し、インターネットによる販売等、適切な販売方法のあり方について検討を行います。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、満足度調査としては5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。アンケート調査の結果は、ミントセット、プルーフ貨幣セット及び記念貨幣を含む貨幣セットに対する国民のニーズ

や市場動向の的確な把握に努め、国民へのサービス向上に活かします。

(注) ミントセットとは、1円から500円までの未使用の通常貨幣と、製造年度を表す年銘板をセットにしてケースに収納したものをいいます。

(事業実績) 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクターや子供に人気のあるキャラクターを貨幣セットのパッケージや年銘板にアレンジするなど、新しい発想による貨幣セットの開発に取り組み、中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めた結果、10件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成しました。

また、より一層のサービス向上を図るために平成15年度から実施した、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済、さらにインターネット販売や決済については、顧客サービス向上の観点から、個人情報の管理に留意しつつ適切な実施に努めました。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、顧客満足度として5段階評価で平均して4.0以上の評価を得られるよう努めた結果、4.3であり、中期計画の目標を達成しました。

なお、アンケート調査の結果につきましては、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービスの向上に活かすように努めました。

#### ロ．記念貨幣の適正公平な販売

(中期計画) 国家的な記念事業として発行される記念貨幣については、新聞広告等による案内や厳正な抽選方法により、購入の機会ができるだけ多くの国民に適正公平に与えられるようにするとともに、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売します。

(事業実績) 国家的な記念事業として発行された記念貨幣については、新聞広告等による案内、厳正な抽選方法の実施や1人当たりの販売数量の限定等により、購入の機会ができるだけ多くの国民に適正公平に与えられるようにするとともに、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売しました。

#### 地金の保管

(中期目標) 造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。

(中期計画) 政府から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金(引換貨幣及び回収貨幣を含む。)については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。

(事業実績) 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保

管については、地金保管庫等における施錠・警報装置の確認、並びに個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行するとともに、日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払毎及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金の管理に万全の注意を払いました。

また、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格し、保管地金の亡失はありませんでした。

## (2) 勲章等の製造等

### 勲章等及び金属工芸品の製造等

#### イ. 勲章の製造

(中期目標) 造幣局は、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持向上に努めるとともに、栄典制度の変更による勲章等の製造数量の増加に的確に対応し、確実に製造を行うものとする。

(注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。

また、造幣局は、金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持向上に努めるとともに、購入者の要望に応えるため商品の多様化や海外での販売について取り組むものとする。

(中期計画) 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されます。従って引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造します。

また、14年8月に行われた栄典制度の改革により、新たな勲章の製造や数量の増加等が予想されますが、これらに対しても確実に対応します。

そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、各種の研修を実施します。

一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については極力マシンングセンタ等の自動化機械を利用する等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。

(事業実績) 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造しました。

また、平成14年8月に行われた栄典制度の改革により、新たな勲章の製造や数量の増加等があったが、これらに対しても確実に対応し、内閣府賞勲局との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき製造を行い、各月の設定された納期に確実に納品しました。

そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、外部研修として芸術大学への職員派遣、外部講師による研修を実施しました。

一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニ



ングセンタや七宝自動盛付機等の自動化機器を利用して省力化に努める等により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化等を図りました。

#### ロ．金属工芸品の多様化等

（中期計画）金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進します。具体的には高度な勲章製造技術で培われてきた技術を生かした高付加価値製品や貨幣セットと組み合わせた製品の検討等を行い、中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に取り組みます。

（事業実績）金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化に努め、中期目標期間中、5件以上の新製品開発に努めた結果、5件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成しました。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分について極力マシニングセンタ等による機械化を進め、省力化に努める等により、採算性の確保に向けた効率化を図りました。

さらに、ワールドマナーフェア等の機会を利用して、七宝製品等を展示するなどにより、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外販売につなげるよう努力しました。

#### 貴金属の品位証明

（中期目標）貴金属の品位証明等の業務については、最近の受注動向を踏まえ、効率化を図るとともに、業務運営のあり方を検討するものとする。また、採算性確保の観点も考慮した適切な手数料を設定するものとする。

（中期計画）貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものですが、一方で、最近の受注動向を受けて業務運営方法を見直す等、経費削減を図るとともに採算性確保の観点も考慮しつつ、適切な手数料体系を構築します。

また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。

（事業実績）貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、最近の需要動向を受けて業務運営全般について、抜本的な対策を行い、業務実施部局の統合、人員削減、手数料体系の見直し、サービス向上策等を内容とするアクションプログラムを策定し、着実に実施しました。

また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう、イベント会場等でのポスター掲示やパンフレット等の配布を行う等により、積極的に広報活動を展開しました。

### 3. 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画に対する実績

（中期目標）造幣局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。

また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中貨幣の製造数量は増加するとは見込まれないという状況を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実行に努めるものとする。

これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。

（中期計画）業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。

（計算式）経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、中期目標期間中の平均が15年度の実績に比べ向上するよう努めます。

（計算式）棚卸資産回転率 = 売上高 ÷ ((前期末棚卸資産 + 当期末棚卸資産) ÷ 2)

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

（事業実績）業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図りました。

事業全体についての経営指標として選定した経常収支比率は、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努めた結果、113.3%となり、中期計画の目標を達成し、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増減したという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めました。

また、製造工程の効率化に関して適正な在庫管理をみる指標として選定した棚卸回転率は、ERP等を活用することにより適切な在庫管理に努め、不要地金の売却を行うなど数量ベースでは圧縮を実現しており、地金相場の上昇等により、中期目標期間中の平均が15年度の実績2.86回に比べ向上するよう努めたところ、2.69回となりました。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行い、

透明性のある業務運営を行うこととし、官報や造幣局ホームページ等に情報を掲載することにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めました。

(1) 予算及び決算

(中期計画) 中期計画中の予算は以下の通りです。なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額40,731百万円を見込んでいます。

(事業実績) 決算の人件費のうち、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費については、中期目標期間中の総額は、39,077百万円でした。

予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	166,917	142,285
寄付金収入		1,181
その他の収入	791	3,866
計	167,708	147,331
支 出		
業務支出	138,931	112,123
原材料の仕入支出	24,197	21,249
人件費支出	59,278	55,397
その他の業務支出	35,300	25,389
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	20,156	10,086
施設整備費	21,102	17,471
計	160,033	129,593

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画及び実績

収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	159,003	149,754
営業外収益	791	1,976
宿舍貸付料等	791	1,976
特別利益	0	213
計	159,794	151,943
費用の部		
売上原価	118,977	99,904
(貨幣販売国庫納付金)	(20,156)	(10,086)
販売費及び一般管理費	34,496	33,232
営業外費用	1,632	745
固定資産除却損等	1,632	745
特別損失	0	947
計	155,105	134,830
純利益	4,689	17,112
目的積立金取崩額	0	180
総利益	4,689	17,294

(注) 1. 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 売上高及び売上原価について、計画額には財務大臣からの支給地金見込額を計上していないが、実績額には計上している。

中期目標の期間の終了時における積立金に係る主務大臣の承認を受けるものはなかったことから、平成19事業年度の利益処分後の積立金額から、独立行政法人造幣局法第15条第1項に規定する国庫に納付しなければならない額に相当する額を控除した残余の額は、次期中期目標の期間へ繰り越しました。

(3) 資金計画及び実績

資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	160,128	159,593
業務活動による収入	154,857	143,856
業務収入	154,066	139,216
寄附金収入	0	1,181
その他の収入	791	3,460
投資活動による収入	0	10,955
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	5,271	4,782
資金支出	160,128	159,593
業務活動による支出	134,450	108,174
原材料の仕入支出	24,197	20,447
人件費支出	59,058	54,027
その他の業務支出	35,086	25,074
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	16,109	8,627
投資活動による支出	21,102	43,969
財務活動による支出	0	64
次期中期目標期間への繰越金	4,575	7,387

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

4. 短期借入金の状況

(中期計画) 予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。

(注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受

入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。  
(事業実績) 短期借入れの実績はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績  
(中期計画) 重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

(事業実績) 平成15年度に埼玉県新座市菅沢2丁目399番12の土地(新座宿舎)の一部(95.78㎡)を市道用地として埼玉県新座市へ、平成18年度に東京都練馬区石神井六丁目1286番14の土地(614.54㎡)及び東京都中野区江古田四丁目1527番1の土地(487.09㎡)を一般競争入札により譲渡しました。

6. 剰余金の使途

(中期計画) 決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。

(事業実績) 決算において生じた剰余金のうち中期目標期間中に主務大臣から承認された目的積立金(独立行政法人通則法第44条第3項に規定する剰余金の使途に充当)は1,505,090,539円でしたが、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てた利用額は、1,505,086,042円でした。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

(中期目標) 造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

(中期計画) 内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。

中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。

(イ) 内部研修受講者数 1,850人以上

(ロ) 企業派遣研修受講者数 50人以上

(事業実績) 内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定し、毎年度研修計画を不断に見直しました。中期目標期間中の内部研修受講者数が1,850人以上、企業派遣研修受講者数が50人以上となるよう努めた結果、それぞれ6,233人、56人となり、中期計画の目標を達成しまし

た。

#### 人員計画に対する実績

(中期計画)

##### イ．方針

人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築し、総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。

##### ロ．人員に係る指標

中期目標期間の19年度期末の人員は、15年度期初の人員に対し188人減(注)を見込んでいます。

(注1)人員：常勤役員及び常勤職員の合計数。

(注2)15年度期初の人員1,230人に対し、19年度期末の人員は1,042人を見込む。

(参考)期間中の人件費総額：40,731百万円

(事業実績)人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ることとし、人事に関する計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めました。

具体的には、採用抑制等による計画的削減を実施するとともに、各部門の配置人員については中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能伝承をも考慮しました。

また、人物本位で経験と勤務成績に応じた人材の登用を行い、組織の活性化を図りました。

なお、中期目標期間の19年度期末の人員が、15年度期初の人員に対し188人減となるよう人員計画を実行した結果、197人減となり、中期計画の目標を達成しました。

#### (2) 施設、設備に関する計画に対する実績

(中期目標)造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

(中期計画)設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うこと

により、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

（事業実績）中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性を、目的、必要性及び緊急性等を検証のうえ、施設、設備に関する計画を策定するとともに、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めました。

#### 施設、設備に関する計画及び実績

（単位：億円）

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨 幣 部 門	13.8	8.4
	そ の 他 部 門	7.9	6.1
	共 通 部 門	10.7	32.0
	小 計	32.4	46.5
設備関連	貨 幣 部 門	88.5	77.6
	そ の 他 部 門	18.6	11.3
	共 通 部 門	10.4	5.6
	小 計	117.5	94.5
合 計		149.9	141.0

### （3）職場環境の整備に関する計画に対する実績

（中期目標）職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。

このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

（中期計画）造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。

なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。

（事業実績）快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、各年度において職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、健康診断、保健指導、職場巡視、並びに安全衛生教育等を実施することにより、安全で働きやすい職場環境の実現に努め、これらの計画の事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てました。

こうした中で、平成17年度及び平成18年度に被災者に障害が残る公務上の災害

が1件ずつ発生したものの、再発防止の取り組みを推進したことにより、独法移行前・後の5年間を比較すると、公務災害の発生件数は半減しました。

#### (4) 環境保全に関する計画に対する実績

(中期目標) 造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

(中期計画) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。

このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。

(事業実績) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開することとし、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を毎年度定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動を展開できるようにしました。

また、環境への負荷の軽減を図るため、平成17年12月に認証取得した環境マネジメントシステムISO14001を活用し、環境保全に努めました。

#### リサイクル

(中期計画) 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。

(事業実績) 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解し、新しい貨幣を造る材料として100%再利用し、中期計画の目標を達成しました。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、



回収貨幣の使用率は向上しました。

#### 省エネ対応機器の購入

(中期計画)新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。

(事業実績)廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進を項目とする「環境保全計画」を毎年度策定し、省エネ対応機器の調達に努めました。

#### 光熱水量の使用量削減

(中期計画)エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で1%以上改善するよう努めます。

(事業実績)エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)における貨幣の製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で1%以上改善するよう努めたことにより、貨幣製造量が想定を下回ったこと、白銅等溶解温度の高い材料の溶解作業の増加や、工場整備に伴う作業の停止・再開等の要因を考慮すれば、中期計画の目標を達成できたものと考えます。